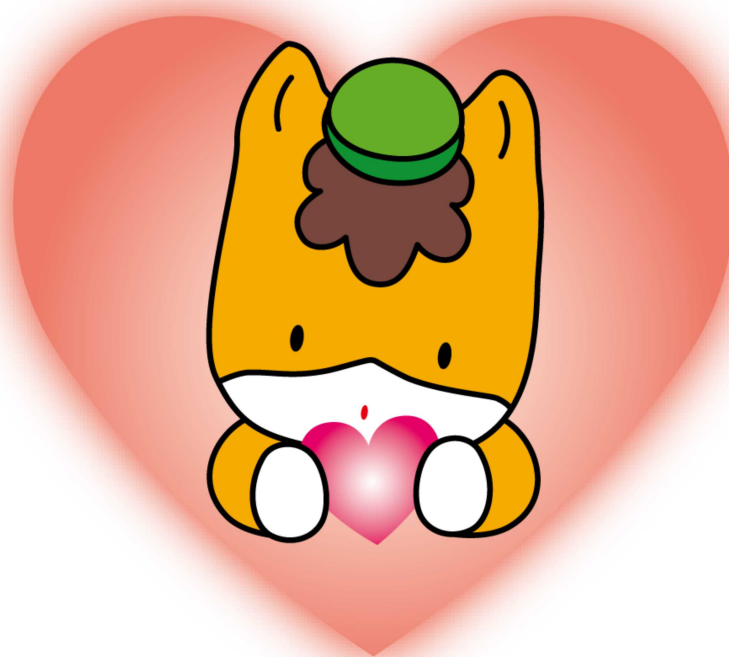


第3次群馬県自殺総合対策行動計画 －自殺対策アクションプラン－



平成31年3月
群馬県

第3次群馬県自殺総合対策行動計画

平成31年3月策定

- 編集・発行 群馬県健康福祉部障害政策課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
【電話】027-226-2640
【FAX】027-224-4776

- 印刷・製本 第一印刷株式会社

はじめに

本県においては、毎年500人前後の多くの方が自殺で亡くなり、自殺死亡率も全国を大きく上回る状況が続いたため、平成21年5月に「群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」を、さらに、平成26年3月には第2次行動計画を策定し、多くの関係者の御協力をいただきながら、総合的な自殺対策に取り組んで参りました。



しかしながら、減少傾向にはあるものの、平成29年には未だ332人もの尊い命が自殺により失われており、依然として深刻な事態が続いております。また、若い世代の死亡原因では、自殺の占める割合が最も高いという状況も続いており、失われた命の重さや御家族の悲しみや苦しみを思うと、その対策は喫緊の課題であると重く受け止めております。

自殺の多くは追い込まれた末の死であり、その背景には、健康についての悩み、経済問題や生活についての悩み、家庭問題についての悩み等、様々な要因が複雑に絡み合っているとされています。今般策定する「第3次群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－」では、保健福祉のみならず、医療、労働、教育、その他の関連施策との連携を強化し、これまでの取組をより一層強力に推進するため、「生きることの包括的な支援」としての総合的な自殺対策を推進することとしました。

県民の尊い命を守り、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、県民の皆様と共に自殺対策を推進して参りますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり御協力を賜りました群馬県自殺対策連絡協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

群馬県知事

大澤正明